

## contents

### 会長あいさつ

② 設立45周年を迎えて

### 特集 日本の水を守る会設立45周年に寄せて

③ 環境省水・大気環境局長

④ 林野庁長官

⑤ 水産庁長官

⑥ 日本の水を守る会とは

### 特集

⑩ トリチウム水問題をご存知ですか？

### 活動報告

⑬ 水の色と海洋写真

⑭ ～ぎふ清流「鮎文化」と守るべき河川～

⑮ エコパーク認定まぢかの国立公園  
昇仙峡の水質保全の取り組みについて

### 随想

⑯ 「水のおもてなし」で金メダルを

⑰ 2018ミス日本「水の天使」

### 総会・理事会開催報告

⑱ 平成30年度第1回理事会  
第45回通常総会

⑲ 一般社団法人 日本の水を守る会 会員名簿

### 水の認定委員会開催報告

⑳ 平成30年度第1回水の認定委員会等ご報告

㉒ 個人賛助会員入会のご案内

# 青 湖 清 流

S E I K O  
S E I R Y U

一般社団法人 日本の水を守る会

2018年  
145号

## 設立45周年を迎えて

一般社団法人 日本の水を守る会  
会長 米長 晴信



冒頭、7～8月に西日本で発生した未曾有の豪雨や度重なり訪れた台風により被害に遭われた皆様へ、謹んでお悔やみとお見舞いを申し上げます。

さて、当会は「全国川とみずうみをきれいにする会」として昭和48年に発足しました。当時は、工場排水などによる川や湖などの水質汚濁が深刻な状況で、「水質汚濁防止法」という法律ができたばかりの頃でした。水を汚染から守るといふ国民運動の旗振り役として国民運動を牽引してまいりました。

その後、活動対象を港湾や沿岸海域に広げる形で昭和52年に「日本の水を守る会」と変え、それぞれの地域の会員の皆様の活動が功を奏して全国的に水質汚濁の問題は解消に向かいつつありました。しかしながら、福島第一原発をめぐる深刻な水の放射能汚染、また地球温暖化に伴う異常気象による水害なども年々深刻さを増しており、水質だけでなく、水そのものを守っていくという理念のもと当会の名称も現在の「一般社団法人日本の水を守る会」と改め、発足当初の理念を継承しつつ時代に合った水への取り組みを心がけてまいります。

さて、この度は本会の活動の一環として、個人賛助会員の制度を拡充しました。本会は「水」を守る我が国唯一の一般社団法人であり、設立以来の基本理念を一人でも多くの方々に再認識して戴くためのものです。このことにより、本会は改めて、強力な国民運動を展開して参ります。どうぞ、ご理解、ご協力、ご賛同を賜ります様、お願い申し上げます。

末筆ではございますが会員の皆様の日頃の活動に敬意と感謝を申し上げるとともに、会員の皆様の益々のご発展を祈念申し上げて挨拶に代えさせていただきます。



環境省水・大気環境局長  
田中 聡志

一般社団法人日本の水を守る会の設立45周年、誠におめでとうございます。

昭和48年6月に社団法人全国川とみずうみをきれいにする会として設立されて以来、貴会が永きにわたり、水環境保全活動に多大な貢献をされていることに対し、深く敬意と感謝の意を表します。

環境省水・大気環境局では、大気、水、土壌、海洋環境等の保全に関する各種施策に取り組んでおります。この場をお借りして、最近の水環境行政を取り巻く動きについて御紹介いたします。

水環境の保全に関しては、一昨年3月に生活環境項目の環境基準として「底層溶存酸素量」が策定されました。これを受け、底層溶存酸素量を活用した水環境保全の取組が地域で促進されるよう、できるだけ早期に類型指定を行うとともに、都道府県に対しても、類型指定の基本的な考え方をお示しすることにより支援してまいります。

また、底層溶存酸素量と併せて検討を進めてきた「沿岸透明度」については、環境基準ではなく地域環境目標と位置付け、一昨年3月に設定されました。地域において沿岸透明度の目標設定の際の参考としてご活用いただけるよう、「沿岸透明度の目標設定ガイドライン」を作成し、本年7月に公表したところです。

閉鎖性海域については、従来の陸域からの負荷削減だけでなく、干潟や藻場の保全・再生等による水質浄化や生物の生育環境の確保など、きれいで豊かな海の観点から総合的な水環境の改善対策を進めているところです。

海洋環境に関しては、近年、マイクロプラスチックをはじめ、海洋ごみに対する関心・懸念が国内外で高まっています。こうした背景もあり、本年6月、議員立法により海岸漂着物処理推進法が改正され、マイクロプラスチック対策が初めて法律に盛り込まれるとともに、3Rの推進等による発生抑制対策や国際連携・協力の推進などが盛り込まれたところです。今後とも、マイクロプラスチックの実態把握調査や海洋ごみ削減に向けた国際協力、地方自治体への支援などによる海洋ごみの回収処理や発生抑制対策を更に進めてまいります。

環境省としては、これらをはじめとして、水環境等の保全に関する様々な施策を引き続き展開してまいります。皆様の一層のご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

## 清らかな水を豊かに育む 森林の充実に向けて

林野庁長官  
牧元 幸司



日本の水を守る会設立45周年、誠におめでとうございます。日本の清らかな水を守ることは、日本に生きる生命を維持し育むこととも言える、とても重要な課題です。一方、水は時として私たちの暮らしに災いをもたらすのも事実であり、近年の異常気象により、各地で渇水や想定を超える豪雨に見舞われて多くの方が被災されています。水にまつわる災害に対する確実かつ速やかな措置を行うことも人々の安全・安心な暮らしのためにとっても重要だと考えています。

このため林野庁では、清らかな水を育んだり、豪雨時の土砂崩れの発生を抑制するなど、森林の公益的な機能を高めるよう、その適切な維持管理に努めています。現在は、先の平成30年7月豪雨を踏まえ、より効果的な治山対策を講じるよう有識者の意見も伺いながら、今後の治山対策について事前防災の観点も含めた検討も進めているところです。

また、今年5月の森林経営管理法の成立により、従来は手入れが行き届かなかった森林、例えば所有者が地元には不在である森林の手入れを市町村が主体となって行うことのできる枠組みが整いましたので、このような森林整備に対し、平成31年に創設される森林環境譲与税が有効に活用されることが期待されます。市町村が管理することとなる森林のうち、木を伐り、売って、造林するという林業経営に馴染まない山の奥地の森林などにおいては、針葉樹と広葉樹をバランス良く植えるなど、自然のサイクルに任せる森林に転換を図ることが指向されており、森林の有する水源涵養機能等をより効果的に発揮する森林づくりが行われることとなっています。

昭和55年から行われている「森林・林業に関する世論調査」における人々が森林に期待する役割のうち「水資源を蓄える働き」は常に上位3位に入っています。そういったご期待も踏まえ、引き続き各般のご理解とご協力を得つつ、清らかな水を豊かに育む森林の充実を図ってまいります。



水産庁長官  
長谷 成人

この度、日本の水を守る会が設立45周年を迎えられたことを心よりお祝い申し上げます。

我が国は、戦後の経済発展において、少なからず、河川や湖沼の水質や環境よりも国民生活の経済性や利便性を優先してきた面があることは否定できません。そうした中、昭和48年6月21日、日本の水を守る会の前身である「(社)全国川とみずうみをきれいにする会」が設立され、その後、45年の長きにわたり、我が国の河川、湖沼の水環境保護において重要な役割を果たしてこられました。言うまでもなく、内水面漁業の健全な発展のためには、良好な河川や湖沼の環境が不可欠であります。ここに改めて、日本の水を守る会のこれまでの取組に深く敬意を表する次第です。

さて、内水面漁業は、河川や湖沼で漁獲されるアユやワカサギ、シジミ、湖沼等で養殖されるウナギやコイ等、和食文化と密接に関わる様々な食用水産物を供給するほか、内水面漁業者による増殖や漁場環境の保全・管理を通じて、釣り場や自然体験活動の学習の場といった自然と親しむ機会を国民に提供する等の多面的機能を発揮し、豊かな国民生活の形成に大きく寄与しています。

しかしながら、全国の河川、湖沼においては、環境の変化、オオクチバス等の外来生物やカワウによる食害、漁獲量の減少、内水面漁業協同組合の組合員の減少等により、内水面の水産物の安定的な供給や内水面漁業の有する多面的機能の発揮に支障を来すことが懸念される状況にあります。

このため、水産庁では、平成26年に成立した内水面漁業の振興に関する法律等に基づき、漁場環境の保全・管理の中核を担う内水面漁業協同組合が持続的に活動できるようにすることなどを考慮しつつ、関係省庁、地方公共団体及び内水面漁業協同組合等と連携して、外来魚・カワウ被害防止対策、水産多面的機能発揮対策、河川環境改善(石倉増殖礁設置)等必要な施策を総合的に推進しています。

また、今年6月1日、水産資源の適切な管理と水産業の成長産業化を両立させ、漁業者の所得向上と年齢バランスのとれた漁業就労構造を確立することを目指した水産政策の改革が、農林水産業・地域の活力創造本部で決定されたところです。今後、この水産政策の改革を踏まえて、関係者のご理解とご協力を得ながら、内水面漁業に関する事項も含め必要な法整備等を進めていくこととしています。

日本の水を守る会におかれましては、全国の多くの内水面漁業協同組合が会員となっています。水産庁としましては、国民が河川、湖沼から得られる様々な恵沢を将来にわたって享受できるよう、貴会の関係皆様とともに内水面漁業の諸課題への取組を進めてまいります。

結びに、日本の水を守る会及び会員の皆様のご発展とご活躍を祈念し、お祝いの言葉といたします。

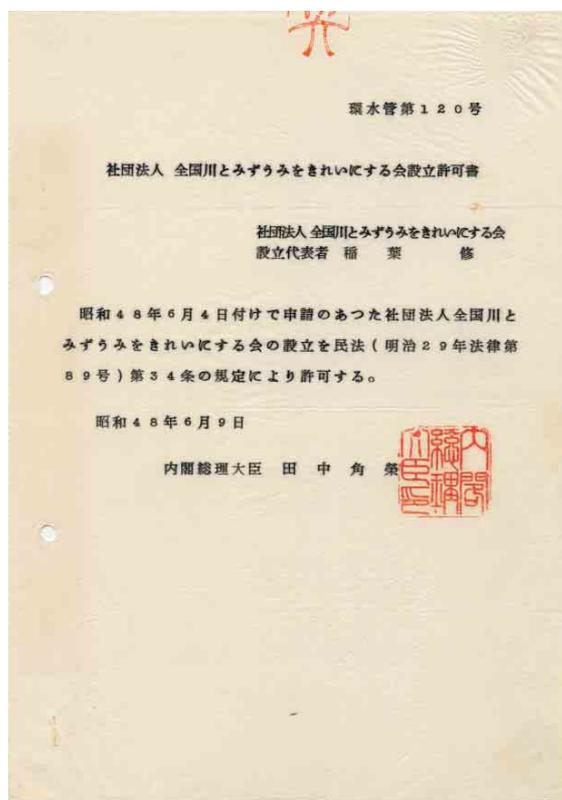
## 日本の水を守る会とは

高度経済成長期であった昭和46年、わが国では水質汚濁防止法が施行されました。当時、目覚ましい経済発展を遂げていた一方で、国内の河川、湖沼、沿岸海域に到るまで、急激な水質悪化が懸念されていました。その主な原因は各地で稼働する工場などから排出される産業排水や、都市部への人口集中による生活排水によることから、法律を制定し、状態の改善を図ったのです。

この法律では、産業排水を排出する事業者や、その監督に当たる国や地方公共団体の責務とともに、国民の責務を次のように定めています。

「何人も、公共用水域の水質の保全を図るため、調理くず、廃食用油等の処理、洗剤の使用等を適正に行うよう心がけるとともに、国又は地方公共団体による生活排水対策の実施に協力しなければならない。」

(水質汚濁防止法 第十四条の六)



田中角栄内閣総理大臣（当時）による設立許可書

川や湖など、国内の水環境をきれいに保つ為には、国民一人ひとりの協力が欠かせないことから、国民の責務として明記したのです。こうした考え方を広く国民に周知し、国内の水環境について関心を高めて行く必要があると、稲葉修（衆議院議員、当時）を中心に、政界や教育界などから有志が集まり、団体設立の申請を行いました。そして、昭和48年6月に設立許可がなされ、環境庁（当時）を監督庁とする「社団法人 全国川とみずうみをきれいにする会」として本会が設立されたのです。河川や湖沼などを利用する漁業者や、工場や発電所で多量の工業用水を使用する企業、釣りの愛好家の団体など、様々な立場の会員が集まり、「水をきれいにする」活動への機運が高まりました。

以降、「銀輪躍る清流をとり戻し、青く澄んだ湖を復元しよう」を合言葉に行政への働きかけ、水質保全活動の実行、各方面への普及啓発や実施団体の組織化、機関誌等書籍の発行、研修会の開催など多彩な活動を行って参りました。

昭和52年には、社団法人 日本の水をきれいにする会に名称を変更し、対象範囲を河川・湖沼から港湾、沿岸海域等にまで拡大し、水環境保全活動・自然環境保全活動等功労者を表彰する「きれいな水と美しい緑を取りもどす全国大会」の開催、会員団体の活動・事例紹介といった、水質浄化・水域美化に関する普及啓発活動に取り組んで参りました。



第3回きれいな水と美しい緑を取りもどす全国大会  
（平成19年11月19日福岡県にて環境省と共催）



稲葉会長の表彰



あん・まくどなると氏の講演



第4回きれいな水と美しい緑を取りもどす全国大会  
（平成20年11月16日岡山県にて環境省と共催）

こうした中、平成21年に実施された国の事業仕分けにおいて、本会が環境省から委託されていた事業が仕分けの対象となりました。これによって、平成22年度以降、環境省からの受託事業が無くなったこと、更に東日本大震災などの影響による団体会員の減少により本会の運営は大変厳しい状況に陥り、実施できる事業が限定されることとなりました。

また、公益法人改革に伴い、平成24年に特例民法法人から一般社団法人への移行申請を行い、移行認定通知が交付され、同年8月、一般社団法人 日本の水をきれいにする会に移行しました。

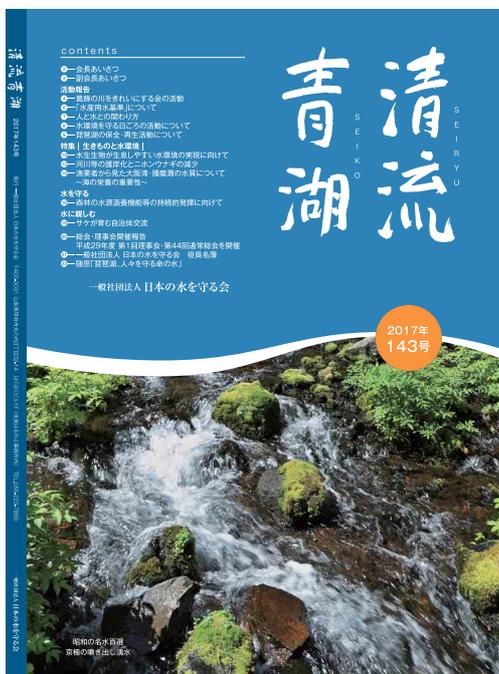
その後も本会を取り巻く状況は厳しく、主要な会員であった内水面の漁業者の高齢化、廃業が相次ぎ会員が減少し、これに伴って収入も減少し、普及啓発などの

事業実施の予算が確保できない、という状況に陥りました。これを打開すべく、平成25年8月、一般社団法人 日本の水を守る会に名称を変更し、改めて広く会員を募り、新たに事業を進めて行くことにしました。

内閣府からの指導も受け、中断していた機関誌発行を再開し、年2回のペースで会員を始め、関連団体、地方自治体に向けて情報を発信しております。

今後の新規事業として、「おいしい水の認定事業」を立ち上げ、本会の主要事業の一つに育てて行くべく、準備を進めております。

本会は、今後も設立当初の基本理念の下、多くの方々に「水環境を守る」ことの重要性を認識して頂き、水環境の保全を促進することによって、国民の健康の保護と生活環境の保全に寄与して参ります。



機関誌「清流青湖」143号



機関誌「清流青湖」144号

## 名称

- 1973年6月21日  
(社)全国川とみずうみをきれいにする会
- 1977年8月1日  
(社)日本の水をきれいにする会
- 2012年8月1日  
(一社)日本の水をきれいにする会
- 2013年8月28日  
(一社)日本の水を守る会

## 歴代事務所住所

- 1973年6月21日～  
東京都港区赤坂1-9-13 三会堂ビル
- 1999年9月10日～  
東京都文京区湯島2-31-10 レックス湯島
- 2010年12月20日～  
東京都港区赤坂1-9-13 三会堂ビル
- 2014年2月1日～  
山梨県甲府市丸の内3-32-14 はくばくビル
- 2018年1月4日～  
東京都港区赤坂1-9-13 三会堂ビル

## 歴代会長名簿



初代  
稲葉 修

在任期間 ▶ 1973年6月21日～1992年7月6日



2代  
鯨岡 兵輔

在任期間 ▶ 1992年7月7日～2000年11月28日



3代  
櫻井 新

在任期間 ▶ 2000年11月29日～2007年6月28日



4代  
稲葉 大和

在任期間 ▶ 2007年6月29日～2011年7月25日



5代  
米長 晴信

在任期間 ▶ 2011年7月26日～2014年1月22日



6代  
衛藤 征士郎

在任期間 ▶ 2014年1月23日～2017年6月6日



7代  
米長 晴信

在任期間 ▶ 2017年6月7日～

## 一般社団法人 日本の水を守る会 役員名簿

(平成30年6月30日現在)

役名	氏名	所属
会長理事	米長 晴信	元参議院議員
副会長理事	南山 金光	兵庫県内水面漁業協同組合連合会 代表理事会長
理事	齊藤 徳好	葛飾の川をきれいにする会 会長
//	佐藤 英夫	鳥取県内水面漁業協同組合連合会 代表理事会長
//	北口 和皇	熊本県内水面漁業協同組合連合会 前代表理事会長
//	三浦 渉	大分県の水をきれいにする会 会長
//	遠藤 進	公益社団法人 日本水産資源保護協会 専務理事
//	望月 幸三	滋賀県漁業協同組合連合会 代表理事会長
//	宮内 康子	株式会社沿岸生態系リサーチセンター 代表取締役
//	佐藤 美由紀	株式会社富田屋 役員
監事	吉崎 清	一般社団法人 地域振興協会 代表理事

# トリチウム水問題をご存知ですか？

日本の水を守る会「おいしい水」認定委員  
 公益財団法人 海洋生物環境研究所 フェロー  
**原 猛也**

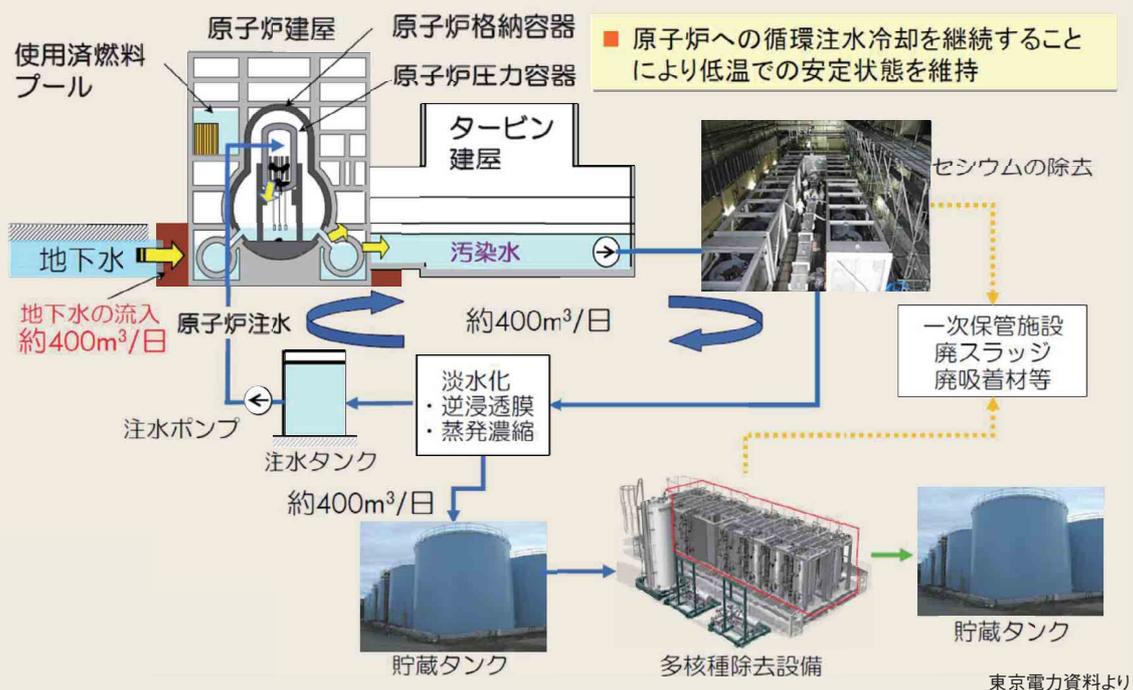


私は大学で水産学を専攻したのち、当時できたばかりの半官半民の研究所に40年勤めました。その研究所は発電所から放出される温排水の漁業への影響を調べる目的で作られましたので、当然私もその関係の研究調査に従事してきました。そして千葉県御宿町の山間の海に面した中央研究所で、所長をやっているときにその事故は起こりました。幸い研究所には津波や地震の影響はありませんでしたが、その晩から放射能との戦いが始まりました。

3月11日の夜、余震が心配で職場に泊まり込んでいると、「調査に出る船に積み込むガイガーカウンターを調達せよ」との電話が早速にもありました。それからしばらくは、魚の安全性に関する電話への対応、地元での講演、分析依頼への対応、分析機器の手配、分析の前処理場の確保などなど、それまで行っていた放射能の調査とは比べる比ではなく仕事は増えに増えました。それから半年も経ったころ、汚染水の海洋放出がなかなか止まらず、私は福島県の廃炉監視協

議会に専門委員として呼ばれました。汚染水の海域への流出は、あの手の果てによく落ち着きを見せています。大きく寄与したのは、長さが30mの鋼管矢板の打設による「海側遮水壁」と建屋をぐるりと囲んだ「陸側遮水壁（いわゆる凍土壁）」の完成です。これらによって直接海に流出する量は歴然と減り、海域の放射能モニタリングの結果は、発電所から10kmも離れたと、事故以前の値に戻っています。セシウムの値は、発電所の専用港内でも1リットルあたり1ベク

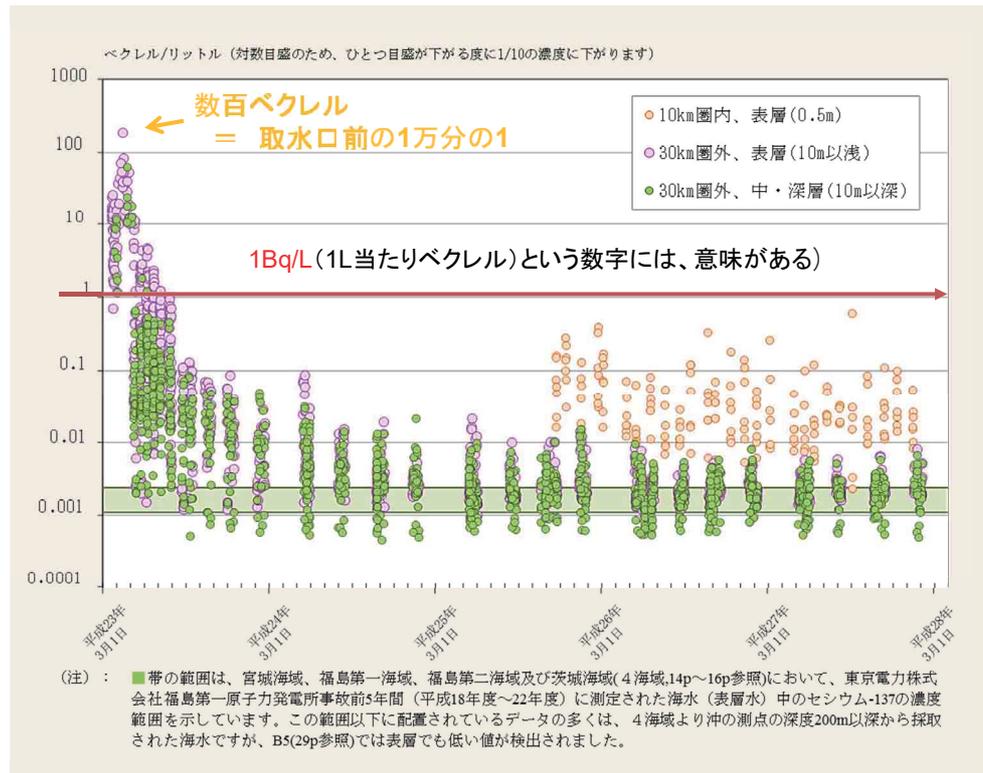
## 毎日大量の汚染水が生じている



レベル程度ですので、この場所  
所で育った魚でも国の基  
準の1 キログラムあたり100  
ベクレルを超えることは稀  
になると思っています。

ですので、汚染水問題  
で当面残された課題は、ト  
リチウム水問題と考えてい  
ます。福島第一原発があ  
る場所は、もともと低い山に  
囲まれた海に面した窪地  
でした。すり鉢を半分に切  
った底の部分にビルを建て  
ることにしたところ、豊富  
な湧き水が出ました。一日  
に400トンの湧き水は、1人  
が1日に2リットル水を飲むと  
する

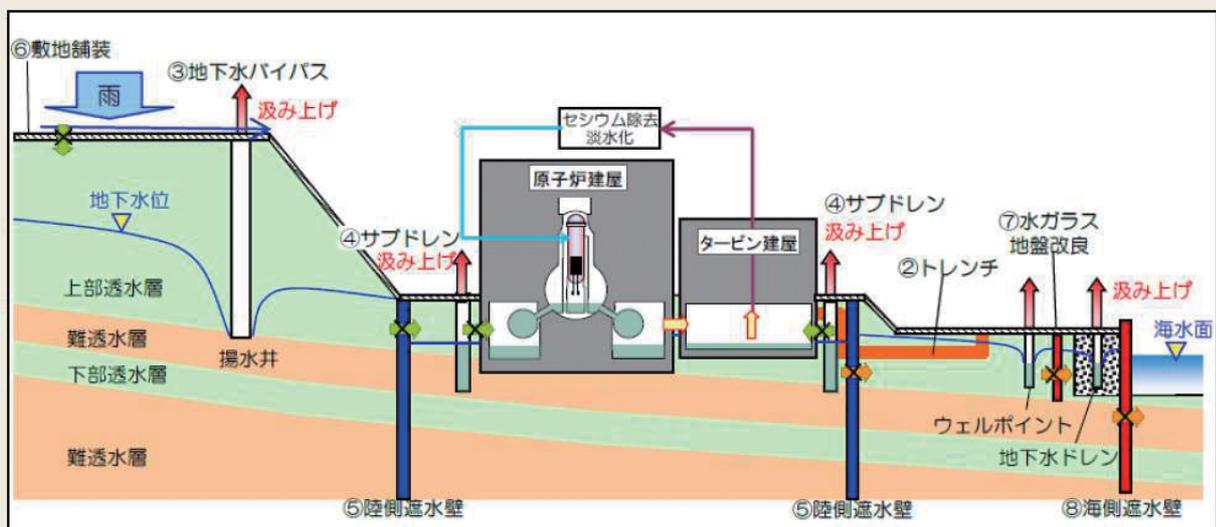
と20万人分にもなる量です。  
福島第一原子力発電所の炉も建  
物も相当頑丈に作ってあり  
ました。オフィスビルなどに  
比べるととても重いはず  
ですが、建物が水に浸かると浮



く危険性があるため、建物の周りに  
井戸を掘り自然に湧いてくる水を汲  
み上げ海に捨てていました。福島第  
一原発が、なぜ湧き水の豊富な場所  
に建てられたのか、私にはわかりませ

ん。ですが、海のそばに建てられたの  
には理由があります。原発では、原子  
炉で水を温め沸騰させ蒸気を作り、  
発電機に直結したタービンの羽に当  
てて電気を起こします。その際、タービ

### あの手この手で汚染水対策



(出典) 東京電力「福島第一原子力発電所の汚染水の状況と対策について」2014.9.10. <[http://www.tepco.co.jp/nufukushima-np/roadmap/images/e140910\\_03-j.pdf#page=2](http://www.tepco.co.jp/nufukushima-np/roadmap/images/e140910_03-j.pdf#page=2)>

ンの前では圧力が高く、後ろ側で低くするとその圧力の差でタービンが回転します。ですので、タービンの後ろの蒸気を海水で冷やしてやる仕組みにしているのです。

昔から水は大切にされてきました。淡水は空から主に雨として供給され河川を通じて私たちのもとへやってきます。河川水はまず農業に当てられ次に工業に利用され、そして最後に飲み水に使われてきました。皮肉なことにそのため日本の飲料用の浄水技術は発展しました。では、福島第一原発でなぜ豊富な湧き水を冷却水に使わなかったか。発電に必要な冷却水は、100万kWh当たり毎秒70トン必要です。6基も原子炉がある1Fで必要な冷却水の量は半端ない量なのです。敷地内に湧き出る水の数千倍、河川水でも1級河川の流量が必要なのです。そのため湧き水は捨てられていたのです。

事故のため湧き水が高濃度に汚染された原子炉建屋の中に侵入するようになり、高濃度の汚染水が発生し、それがいろいろな経路を経て海に漏れていたのをようやく止めました。でも、湧き水の建屋への侵入は止まりません。上流で地下水をくみ上げて減らすのが「地下水バイパス」、建屋直前で侵入する水を減らすのが「サブドレン水の汲み上げ」です。もちろん汚染水の浄化も行います。「サリー」、「KURION」、「増設ALPS」などなどを使って薬品を添加、凝縮・沈殿物をろ過して、浄化水の一部は建屋の中に戻して溶けた燃料の冷却に使い、残りはタンクに貯蔵しています。

汚染水には様々な核種が含まれているので浄化の工程は複雑です。そして最後に残るのがトリチウムで、水素と同じ性状で分離が困難なため、いわゆる「トリチウム水」としてタンクにためています。国の基準では1リットル

当たり60,000ベクレル以下であれば海洋へ放流してもいいことになっていますが、風評被害によって回復途上にある福島の漁業に大打撃を与える可能性があるためできないのです。これがトリチウム問題の概要です。

「水を守る」ことはとても重要です。この冊子を手にとられる方々にとっては、このことは十分にご承知のことであって、さらにはそのために様々な取り組みをなされている先達ばかりであろうことは想像に難くありません。どうぞこのトリチウム問題に関してもいい知恵をお貸しいただきたく、よろしく願いいたします。

今後は、県の委員との2足のわらじで、「おいしい水認定委員会」の一員として、科学的に安全であるばかりではなく安心でかつおいしい水を国内広くお届けできるよう努力してまいります。どうぞご指導、ご鞭撻を賜りますよう、よろしく願いいたします。

## 貯蔵タンクは、80万tにも…



<http://this.kiji.is/42425042865881088> 2015年8月

# 水の色と海洋写真

海洋写真家  
中村 庸夫



写真家として海を撮影していると、水の色が非常に気になる。

日本近海には、千島列島に沿って南下し、北海道や東北地方の東岸を通過する親潮（千島海流）と、赤道方面から台湾と石垣島の間を抜け、トカラ海峡を通り、九州、四国、紀伊など日本南岸の沖合から房総半島沖まで達する黒潮（日本海流）がある。

親潮は栄養塩類が豊富で、「魚類を育てる親となる潮」との意味から名付けられた。北海道、東北沖に良い漁場が多いのはこのためだ。含まれる様々なミネラルの濃度は黒潮の5～10倍、とも言われ、水温が上昇する春になると植物プランクトンが大発生し、緑や茶色がかった色になる。

一方の黒潮は栄養塩類が少なく、植物プランクトンの発生が少なく、それを餌にする動物プランクトンも相対的に減る。そのため、透明度が高く、深い海では青黒色に見えるため、黒潮と呼ばれるようになった。

南国らしい美しい海の写真を撮影するには、黒潮の流れる沖縄や奄美諸島近海が良く、天気良ければ綺麗なブルーが出るためこいだ。黒潮流域はもとより、小笠原やハワイ、南太平洋、インド洋のモルディブ、そしてカリブ海などはダイビングすると透明度が良く、空から見下ろしても深い色合いのブルーが出て、写真写りが良いため何度も撮影に赴いている。

黒潮の海はきれいで、親潮の海は汚れているのか？と言うと、決してそうではない。

川の流域や上流の山の豊かな森林の落ち葉や生物が多く栄養分を作り、それが雨水や雪解け水に溶け込み、森の地中にしみこんで貯えられ、やがて浸み出して川から海に流れ込む。これがミネラル豊富な水のため、プランクトンを育み、海の水の透明度が低くなっているのだ。

都市近郊の生活排水や、コンビナート近くの工業排水、豪雨によって一気に流れ出る土砂交じりの水による海水の汚れなどとは全く異なる。

一方の黒潮のように、大陸から離れた大洋から流れてくる海水にはミネラルが少なく、プランクトンの発生が少なく、透明度の良い綺麗な海となり、「海の砂漠」とも呼ばれる。

透明度の良い海水のおかげで太陽光が海底まで届き、造礁サンゴと共生する褐虫藻と呼ばれる藻類が光合成を行い、島々の周囲にサンゴを成長させると共に、栄養分を分泌するため、サンゴ礁の近海はカラフルな魚など生物が豊富だ。

サンゴ礁に潜って浅い海底や岸方向を見ると、サンゴ周辺やサンゴ礁にたくさんの生物が見受けられる。しかし、反対方向の深い海を見ると、ほとんど生物の姿が見られない。さらに沖に出ると、通過する回遊魚以外、ほとんど生物がいない。

地球規模の水の大循環の中で、海から蒸発する無機的水が雲を作り、雨となって地表に降り注ぐ。そして、森や山林に降った水の多くは、木の根元や地中の保水力により地中に貯えられ、地下水が湧き出て少しずつ川に流れ出る。こうした間に落ち葉や様々な生物のミネラルが水に溶け込んでいく。

森林は水を貯水する巨大なダム役割ばかりでなく、ミネラルの供給源の役割を果たしている。

豊かな森林があれば、豪雨でも無い限り、地表の土砂を流さない。しかし、地表に森が無いと、降った雨は貯水されず、土砂と共に川に流れ込みやすくなる。土砂混じりの淡水が川から海に運ばれ、流れが緩やかになると土砂は海底に沈殿する。すると様々な底生生物の呼吸を妨げ、海藻の生える基盤を覆い、漁業に大きな影響を与える。

海の漁業資源を育てるには、淡水を育む陸上の森林の機能が非常に有効であることが分かってきた。そこで近年、漁業者が山に登って木を植える「植樹活動」が盛んになっている。

海の豊かな水産資源を生み出しているのは、森から流れ出るミネラル豊富な淡水で、農地やゴルフ場で使われる農薬や除草剤、都市からの生活排水、工業排水がどんどん海に流れ込めば、豊かな海は無くなってしまう。

青く透ける海水の見目の綺麗さや、写真写りばかりでなく、豊かな森林から流れ出る淡水のお陰でプランクトンが豊富で緑がかり、透明度が悪い海が、本当の母なる海、と思えてくる。

# ～ぎふ清流「鮎文化」と守るべき河川～

岐阜県漁業協同組合連合会  
代表理事会長 酒向 貞夫

## 1. 岐阜県の河川

岐阜県は本州のほぼ中央に位置し、海はありません。岐阜県の面積は10,621km<sup>2</sup>、そのうち実に80.6%が森林です。その岐阜県には乗鞍岳、位山、大日岳等々の山を結んだ山地を分水界として、太平洋側には木曾川・長良川・揖斐川の木曾三川を始め、庄内川(土岐川)、矢作川と3水系、日本海側は神通川(宮川)、庄川、九頭竜川(石徹白川)の3水系の合計6水系、大小あわせて437もの一級河川があります。その河川の総延長は実に3,326kmにもなるのです。その水はどれも清く美しく、豊かな漁場となっています。

## 2. 「鮎」という資源

木曾三川では毎年多くの天然遡上鮎が宿り、ダムのない長良川では平成30年にも約85万尾の遡上鮎がありました。その鮎は上流100km以上まで昇ってきます。また、清く美しい河川が岐阜県中に広がる為、鮎の放流事業を行う漁業協同組合は30を数え、多くの釣り人を毎年迎えています。しかし、近年では水域環境の悪化や、鮎の冷水病、エドワジラ・イクタルリ感染症、更にはカワウ・カワアイサの食害に遭うなどして、漁獲高の減少、組合員の減少などのさまざまな問題を抱えています。

## 3. 岐阜県発全国、そして世界へ

そこで平成22年6月には天皇皇后両陛下を迎え、全国豊かな海づくり大会を岐阜県にて開催し、森・川・海と流れる水は、水産資源の持続可能な利用につながっていくことを全国に発信をしてきました。更に平成27年12月には、国際連合食糧農業機関(FAO)により、「清流長良川の鮎」として、世界農業遺産に認定されました。岐阜県の鮎を日本中、世界中に流通させようと、研究も始まっています。岐阜県には、一般財団法人岐阜県魚苗センターという施設があり、長良川に遡上してくる天然鮎を使い種苗生産をする試みも始まっています。

## 4. おわりに

岐阜県の河川をきれいに保つ事、豊かな漁場を維持管理していくことが、明日の内水面漁業の礎となるのです。岐阜県漁業協同組合連合会は、岐阜の河川を県内漁業協同組合と岐阜県と共に守りぬくことが、日本の水を守る事になるのです。

資料出典:岐阜県農政部 里川振興課水産振興室



# エコパーク認定まぢかの国立公園 昇仙峡の水質保全の取り組みについて

昇仙峡さわらび  
代表取締役 村松 資夫



過日甲府市の水がモンドセレクションにおいて金賞を受賞しました。そして原水は昇仙峡の水系です。

昇仙峡は多くの方がご存知のように水晶が有名です。これらの鉱脈から湧き出た水脈は昇仙峡の絶景を培ってきましたが、その澄み渡った水はシリカを含み地元では不老長寿の水として生活を支えてきました。確かに昇仙峡の古くからの住人は大変長寿で、見た感じがとても若いのに驚かされます。ところで山間地の悩みは家庭ゴミなどの都市部のゴミを捨てられることで監視も儘ならないのが実情です。私ども昇仙峡観光協会はこの川の水を守るべく早くから合併浄化槽の完全設置を目指し、水辺の清掃、雑草の処理等保全活動を絶え間なく行ってきました。また水源の重要ポイントである荒川ダム周辺には「さくらの里」というキャッチフレーズのもとに植栽及び桜の木の周りの草木の除去等、年に何回も行っています。人の心理として綺麗な所にゴミを捨てるのは憚られます。私ども会員は綺麗にすることがおもてなしの原点であり、ゴミを捨てられないための最善の対応策と考えて行動しています。水清くして魚住まずの例え通り昇仙峡水系の上流板敷溪谷の水はそのまま飲んでもおいしいので

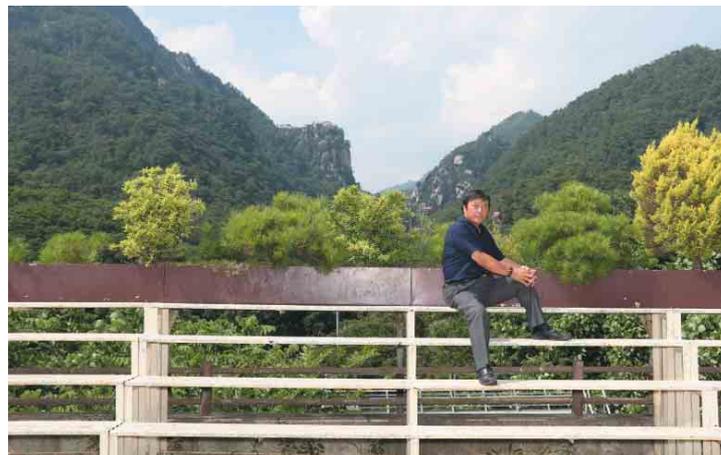
すが、魚は住んでいません。水温が低いのかもしれませんが不思議です。この荒川ダムにそそぐ水系はもう一筋野猿谷経由があります。こちらには魚をはじめ様々な動物がいます。こちらの水系の上流には黒平という何軒かの住宅がありそこに住まわれている方々がいます。とすれば水系も人とか動物とのふれあいのもと、共存しているのではないのでしょうか。

自然の摂理の中、川の流れに思いをはせて生活の場を広げていくことができたと感じる時があります。

ある時、昇仙峡の溪谷道が通行止めになった時があります。その時落ち葉が日ごとひたひたと道を覆いつくしていたのを見たとき、自然がここまでは俺の領域だよと言っているなと感じました。

山間地の人口減と高齢化の為里山が無くなってきて原生林と隣り合わせになっています。

私どもは自然との共生の為地道に草を刈り、鹿さんやクマさん猪さんたちには、人の生活圏には来てほしく無いよ、とアピールを一生懸命しています。水はすべての生き物の源であり、そこで共生できるように水質保全と清掃に日夜努力しています。



## 「水のおもてなし」で金メダルを



水産ジャーナリスト 梅崎 義人

「東京水」はうまい。これは東京都・水道局だけでなく、一般の消費者の半数以上の評価です。

都・水道局が水道水をペットボトル詰めにし「東京水」として売り出したのは、2014年の春でした。早速「飲み比べキャンペーン」を始める。都内でこのキャンペーンを117回実施しました。試飲してもらった人の数は5万2千人強。市販のミネラルウォーターと「東京水」を飲み比べてもらい、その感想を聞いたところ、56%が「東京水」がおいしいと回答しています。都・水道局はこの結果に自信を持ち、「東京水」の市販に力を入れはじめました。

水道水をペットボトルに入れた「東京水」が、一般のミネラルウォーターの味を上回る評価を得るまでには、大変な苦労がありました。「臭くて飲めない」という都民からの苦情がピークに達したのは、1970年の始めごろから。高度経済成長のツケが回り、工場廃水で河川が汚染、殺菌のため大量の塩素を使用したため、臭くてまずい水道水となったのです。

都は1992年に水道水の質改善に取り組みます。専門家などを招いて開発したのが、「高度浄水処理システム」。これは次のプロセスで組み立てられます。(1)オゾン処理、(2)生物活性炭吸着処理、(3)急速ろ過池、(4)砂ろ過。判りやすく言うと、まずオゾンの強力な酸化力で臭いの原因になる塩素と

トリハロメタンをバラバラに分解。次に生物活性炭が分解された有機物を吸着したうえで微生物が分解。そして急速ろ過池から砂ろ過装置を通す。これで自然のブナ林に育まれた天然水と同じまさを持つ水道水が完成したわけです。

それから20年、利根川、荒川水系から取水する五つの浄水施設すべてに「高度浄水処理システム」を整備しました。そして2004年に「安全でおいしい水プロジェクト」を發させる。国より厳しい水質基準目標を掲げモニターを始めます。都内131カ所に自動水質計器を設置し、24時間態勢の監視を続ける。その結果、設定した目標を100%達成していることが判明しました。2015年に一般家庭へのアンケート調査で54%が水質に「満足」と回答しています。2003年の調査の2倍になったのです。このようにして水道水をペットボトルに詰めた「東京水」が誕生。一般に販売されるようにまでになりました。

水道の蛇口から飲料水が出てくるのは、日本以外では北歐のアイスランド、フィンランドなど数カ国しかありません。東京オリンピック・パラリンピックでこの世界一の水でおもてなしをするべきです。選手村に「水道水は安全でおいしく飲める。またシャワー、風呂にもどうぞ」とのメッセージを掲げたら、外国の選手たちは驚き喜ぶことでしょう。きっと選手や報道陣からも“心の金メダル”を贈られることでしょう。

# 2018ミス日本「水の天使」



2018ミス日本「水の天使」 浦底 里沙

皆様こんにちは。2018ミス日本『水の天使』の浦底里沙と申します。私は『西郷どん』の故郷、自然豊かな鹿児島県の出身です。幼いころより、鹿児島の美しい自然の中で、真っ黒に日焼けしながら育ってきました。夏になると、兄と一緒に出水の川で泳いで遊んでいたことを思い出します。そんな私が任命された『水の天使』は水の広報官として、全国各地の現場を訪れ、生の声を聴き、自分の目で見て触れて体験し感じたことを、発信させて頂くことです。

減多に入れない上下水道の処理場や汚水管の中に入ったり、水と森に恵まれた群馬県みなかみ町の平標山をハイキングしたり、清流魚や地元野菜も堪能できたりと山のてっぺんから地下深くまで、驚きと感動の連続です。また、下水道事業100周年を迎えた北九州市での大規模な下水道の展示会に参加し、そこで働く皆様の大きな使命感と仕事への大きな愛に触れました。様々な現場に伺い、皆様と交流する中で、いつも頭に浮かぶ同じ思いがあります。それは、この美しい自然と安全な生活が「当たり前」ではない、ということです。見えないところで沢山の方々の支えと努力があってこそ成り立つもの、有り難いこと、そのことをいつも強く感じています。

今年7月に起きた西日本豪雨では、広範囲に渡って多くの方が被災され、報道を目にする度、私は胸が張り裂けそうな思いでした。日本に限らず

世界中で『水』にまつわる様々な問題が発生していますが、今こそ、自然と共生する私たちの「意識の在り方、生活の在り方」も、変えていかなければならないタイミングであると感じています。私たちが日常生活で出来ることが沢山あることを、水の天使として発信していきたいと考えています。

皆様は『SDGs(エスディーゼズ)』という言葉をご存知でしょうか。

これは国連が定めた、持続可能な開発のための17の目標のこと。世のため、人のため、自分のため、そして子孫のために、日本も含めた国連加盟国が賛同しています。いま私の文を読んでいる皆様も含めた『全員の目標』なのです。

このSDGsに、ミス日本もコミットしており、『水の天使』の私は17の目標の内のひとつ「安全な水とトイレを世界中に」を担っています。一見、難しそうに捉えられがちなSDGsですが、実は全ての人々が毎日実践できる身近な目標です。例えば、マイボトルやエコバッグを持ち歩くこともそうです。人と地球にやさしく、という意識を持って日常生活を眺めてみるだけでも、SDGsに繋がる第一歩です。

山川海、自然は全て繋がっています。私達の安全な暮らしを彩る全てに、少しでも目を向けることが大きな変化へと繋がります。「日本の水を守る会」のこれまでの45年、そしてこれからの45年も素晴らしい地球を守るために、一日ひとつ、できることを一緒に見つけていきましょう♡



## 平成30年度第1回理事会

平成30年度第1回理事会は、6月27日(水)午後4時から東京都港区赤坂の三会堂ビル8階大日本水産会大会議室で開催され、定款第30条の規定により米長会長が議長となり、各議案について審議されました。議案は次のとおりです。

- 第1号議案 平成29年度業務報告及び収支決算報告承認の件  
第2号議案 平成30年度業務計画及び収支予算案決定の件

## 第45回通常総会

第45回通常総会は、平成30年度第1回理事会に引き続き、午後5時から同会議室で開催されました。総会は、米長会長を議長に選出し、議事を進行しました。議案の審議概要は次のとおりです。

第1号議案 平成29年度業務報告及び収支決算報告について

- 平成29年度決算は公益法人会計基準に基づいて作成され、事業活動収入1,465千円、事業活動支出2,660千円で投資活動収支、財務活動収支を合わせた当期収支差額は△1,639千円となった。
- 平成29年度の決算各項目について、平成30年4月23日吉崎清監事が監査を行った結果について「適正且つ正確なものである」との監事監査報告がなされた。

第2号議案 平成30年度業務計画及び収支予算案決定の件

- 平成30年度の業務計画は、米長会長より新規事業の実施、他団体との交流、ホームページでの情報発信促進などを通じ、新会員の獲得、収入の確保を目指したい旨の説明がなされた。

第3号議案 平成30年度会費の賦課及び徴収方法決定の件

第4号議案 平成30年度役員報酬決定の件

第5号議案 平成30年度借入金限度額決定の件

以上の議案について審議し、第1号議案から第5号議案まで第45回通常総会に諮ることが了承されました。

第3号議案 平成30年度会費の賦課及び徴収方法決定の件

- 定款第7条の規定に基づき会費の額及び納入期日を以下のとおりとした。

正会員 1口以上 1口 10,000円

特別賛助会員 1口以上 1口 50,000円

(本会の目的に賛同する団体、会社)

賛助会員 1口以上 1口 10,000円

(上記以外の団体)

個人賛助会員 1口以上 1口 1,000円(個人)

納入期日を平成30年8月末日とする。

第4号議案 平成30年度の役員報酬決定の件

- 平成30年度の常勤役員報酬は、無報酬とした。

第5号議案 平成30年度借入金限度額決定の件

- 平成30年度の借入金限度額は、1,000万円以内とした。

審議の結果、これら第1号議案から第5号議案まで全て原案どおり承認されました。

なお、第45回通常総会で承認された議案と役員名簿は会員に送付しております。

# 一般社団法人 日本の水を守る会 会員名簿

(順不同)

名 称		
(社)十勝釧路管内さけます増殖事業協会	酒匂川漁業協同組合	武庫川漁業協同組合
阿寒湖漁業協同組合	山梨県漁業協同組合連合会	東郷湖漁業協同組合
(社)北見管内さけます増殖事業協会	河口湖漁業協同組合	鳥取県内水面漁業協同組合連合会
西網走漁業協同組合	本栖湖漁業協同組合	日野川水系漁業協同組合
浅瀬石川漁業協同組合	桂川漁業協同組合	神戸川漁業協同組合
青森県内水面漁業協同組合連合会	安曇漁業協同組合	江川漁業協同組合
小国川漁業協同組合	魚沼漁業協同組合	神西湖漁業協同組合
両羽漁業協同組合	中魚沼漁業協同組合	吉井川漁業協同組合
日向荒瀬漁業協同組合	信濃川漁業協同組合	福山市芦田川漁業協同組合
北上川漁業協同組合	荒川漁業協同組合	神之瀬川漁業協同組合
大湍沼漁業協同組合	敦賀河川漁業協同組合	江の川漁業協同組合
大北川漁業協同組合	耳河川漁業協同組合	三段峡漁業協同組合
群馬県内水面漁業協同組合連合会	石川県内水面漁業協同組合連合会	木野川漁業協同組合
利根漁業協同組合	黒部川内水面漁業協同組合	山口県内水面漁業協同組合連合会
那珂川南部漁業協同組合	安倍藁科川漁業協同組合	加茂川漁業協同組合
栃木県鬼怒川漁業協同組合	大井川非出資漁業協同組合	矢部川漁業協同組合
渡良瀬漁業協同組合	気田川漁業協同組合	菊池川漁業協同組合
栃木県漁業協同組合連合会	菊川改修期成同盟会	白川漁業協同組合
社団法人 市原市観光協会	寒狭川上流漁業協同組合	大分県の水をきれいにする会
全国漁場環境保全対策協議会	岐阜県漁業協同組合連合会	椎葉村漁業協同組合
公益社団法人 日本水産資源保護協会	津保川漁業協同組合	鹿児島県内水面漁業協同組合連合会
公益社団法人 日本観光振興協会	高原川漁業協同組合	姫路エコテック株式会社
全国連合小学校長会	飛騨川漁業協同組合	株式会社沿岸生態系リサーチセンター
一般社団法人 本州鮭鱒増殖振興会	三重県内水面漁業協同組合連合会	NPO法人水元ネイチャープロジェクト
港区釣魚連合会	滋賀県漁業協同組合連合会	一般社団法人 地域振興協会
葛飾の川をきれいにする会	廣瀬漁業協同組合	能代川サケ・マス増殖組合
東京東部漁業協同組合	奈良県漁業協同組合連合会	株式会社関西電子
恩方漁業協同組合	内川をきれいにする会	葛飾区釣友連盟
氷川漁業協同組合	熊野川漁業協同組合	熊本の水を守る会
神奈川県内水面漁業協同組合連合会	紀ノ川漁業協同組合	昇仙峡さわらび
相模川漁業協同組合連合会	兵庫県内水面漁業協同組合連合会	

# 平成30年度第1回水の認定委員会等ご報告

平成30年4月20日に、平成30年度第1回の水の認定委員会が、兵庫県姫路市にて開催されました。南山金光委員長ほか関西の委員にご集合いただき、主に「おいしい水」認定基準と申請手続き、認定事業他、会の今後のあり方、事業の進め方について活発なご議論を頂戴しました。また、4月27日には、当日参加できなかった在京の委員への説明、意見聴取を行いました。

### (委員会)

#### 1. 開催日時

平成30年4月20日(金)

午後3時00分から4時00分

#### 2. 開催場所

クラウンヒルズ姫路ホテル4F 会議室

兵庫県姫路市東延末3丁目56番

#### 3. 出席者

委員長

南山 金光 兵庫県内水面漁連 代表理事会長

副委員長

吉崎 清 (一社)地域振興協会 代表理事

委員

杉野 伸義 (株)環境総合テクノス 計測分析所長

原 猛也 (公財)海洋生物環境研究所 フェロー

横山 智 姫路エコテック(株) 取締役

オブザーバー

唐津 雅徳 姫路漬物(株) 常務取締役

事務局

正木 直子 (一社)日本の水を守る会

#### 4. 配布資料

おいしい水認定基準と申請手続きについて

#### 5. 議事の概要

##### (1) 趣旨説明

南山委員長より、水認定基準(案)が作成されたので、検討を加えることにしたとの今回の委員会の趣旨説明がなされた。

##### (2) 認定基準及び申請手続き説明

原委員より、認定基準を説明するとともに、10項目にわたる申請手続き等につき説明がなされた。

### (委員説明)

#### 1. 開催日時

平成30年4月27日(金)

午後3時00分から4時00分

#### 2. 開催場所

(一社)日本水産資源保護協会 会議室

東京都中央区明石町1-1 藤和明石町ビル

#### 3. 出席者

副委員長

吉崎 清 (一社)地域振興協会 代表理事

委員

遠藤 進 (一社)日本水産資源保護協会 専務理事

宮内 康子 (株)沿岸生態リサーチセンター 代表取締役

原 猛也 (公財)海洋生物環境研究所 フェロー

事務局

正木直子 (一社)日本の水を守る会

#### 4. 配布資料

おいしい水認定基準と申請手続きについて

#### 5. 議事の概要

##### (1) 趣旨説明

吉崎副委員長から4月20日の委員会の模様を説明し、当日欠席の委員に改めて説明する旨を述べた。

##### (2) 認定基準及び申請手続き説明

原委員より、認定基準を説明するとともに、10項目にわたる申請手続き等につき説明がなされた。

##### (3) 意見の聴取

4月20日の委員会と同様、本事業を本協会の重要事業の一つとして、推進して行くことで意見の一致を見た。

また、事業の推進の為に関係者が姫路市に集い、具体的に第1号の認定に向けた協議を行いました。

### (実務会議)

#### 1. 開催日時

平成30年8月20日(月)午後1時00分から2時30分

#### 2. 開催場所

兵庫県姫路市

### 3. 出席者

委員長

南山金光 兵庫県内水面漁連 代表理事会長

副委員長

吉崎 清 (一社)地域振興協会 代表理事

委員

原 猛也 (公財)海洋生物環境研究所 フェロー

横山 智 姫路エコテック(株)取締役

オブザーバー

唐津 雅徳 姫路漬物(株)常務取締役

### 4. 配布資料

おいしい水認定の申請手続きについて

### 5. 議事の概要

更に検討を加え、引き続き事務レベルでの協議推進を図り、出来れば年度内に第1号の「おいしい水」の認定を行うこととする。なお、水の大国である山梨県の企業にも協力を得る努力を図ることとする。

水の認定事業だけに頼らずに、本会本来の事業に注力することが重要だとの意見が出された。

## おいしい水認定基準と申請手続きについて(案)

おいしい水の認定を受けようとする者は、下記のとおり申請書に添付データ、認定を受けようとする原水(以下、「原水」という)、および申請料を添えて、「認定委員会事務局(以下、「事務局」という)」あて申請するものとする。協会は、申請書類等が整った日を受付日とし、「おいしい水認定委員会(以下、「委員会」という)」において審査し、受付日から3か月以内に認定の可否を通知するものとする。

1. 申請書は、様式1に従い、各項目ともにもれなく記入すること。
2. 添付データは、次の2種類(深層水利用の場合は3種類)とする。

- 1) 水源が環境省の「平成の名水」認定基準に準ずる基準を満たすことを示すデータ

環境省版「平成の名水基準」に準ずる基準については、別表1(「新・名水百選の審査の考え方」の基本審査中の1.~6.に準ずる項目)に掲げた項目それぞれについて、評価の視点を参考にした自己採点により、加点できる審査細目が10項目を超えていればよい。このことを申請時の添付書類(様式2)に示すこと。すでに「新・名水百選」に選定された水系から原水を申請する場合は、自己採点を必要とせず、選定された事実のみを記入すること。

- 2) 厚生省の上水基準(水道法51項目)を満たすことを示すデータ

上水基準の各項目において、基準値以下の項目がないこと。保健所または水質分析につき計量証明を有する機関による分析結果を添付する。この場合の様式は自由とする。これまでにデータがなく、はじめて協会に水質分析依頼する場合は、分

析依頼書(様式3)を提出する。

- 3) 深層水利用の場合は水産用水基準を満たすことを示すデータ

深層水採取海域において採水した海水の分析結果が、別表2に示す項目で「水産用水基準」を満たしていることを示すデータ(様式4)

3. 申請料は、水質分析の依頼の有無にかかわらず1件につき30万円(税込み)とする。過去に協会による認定を受けた水の場合、あらかじめ認定を受ける場合は、申請料の半額までを免除することができる。
4. 審査は、上水基準項目を満たしているか否かのクロスチェック(あらかじめ協会が行う水質分析)と「指定する官能試験」(以下、「官能試験」という)による。
5. 官能試験は、別途、協会で指定する方法による。
6. クロスチェックと官能試験結果の結果が良好であれば、提供された原水について、「おいしい水」であることを認定し、審査結果とともに認定証を授与する。
7. 審査の結果不合格の場合は、その旨を通知する。なお、申請者から不合格となった事由につき開示の請求があった場合は、申請者にのみこれを開示する。申請料は返還しない。
8. 認定を受けた者は、認定証の交付日以降、「日本の水を守る会認定「おいしい水」(以下、「おいしい水」という)」の呼称(マーク、ロゴを含む)を使用または表示することができる。
9. 一度認定した上記「おいしい水」の呼称の使用は無期限であり、日本の水を守る会の理事会の決議に依らなければ取り消されない。
10. 協会が著作権を有する「おいしい水」のマーク、ロゴの使用にあたっては、別途協会に申請し、既定の使用料を払うものとする。

以上

# 個人賛助会員入会のご案内

昭和46年に水質汚濁防止法が施行されましたが、当時わが国の経済発展は目覚しく、人口の都市集中も有って下水道整備の立ち遅れなどにより河川、湖沼及び海域の水質は悪化する一方でした。

そこで、昭和48年に「(社)全国川とみずうみをきれいにする会」を設立し可及的速やかに河川、湖沼の水質を浄化する事にしました。

昭和52年に対象範囲を河川、湖沼から港湾、沿岸海域等にまで拡大し水に関わる総合的な事業を展開して来たところでもあります。

さらに、平成25年には貴重な「水」を単にきれいにする活動だけでなく、大切な水を守り育て正常な水の循環を維持することとして、「(一社)日本の水を守る会」と名称変更して、積極的な国民運動として事業を展開することに致しました。

本会の活動は、以下に示すとおりです。

1. 水環境の保全に関する啓発宣伝、指導と助成、調査研究
2. 水環境保全に関する国際交流
3. 機関誌及び関連する出版物の発行
4. その他、本会の目的を達成するために必要な事業(安全・安心でおいしい水の認定事業を含む。)

本会は「水」を守るわが国唯一の一般社団法人であり、今後、設立以来の基本的理念を一人でも多くの方々に再認識して頂くための新たな事業展開として、個人賛助会員を拡充することにしました。このことにより、改めて、強力な国民運動を展開して参ります。

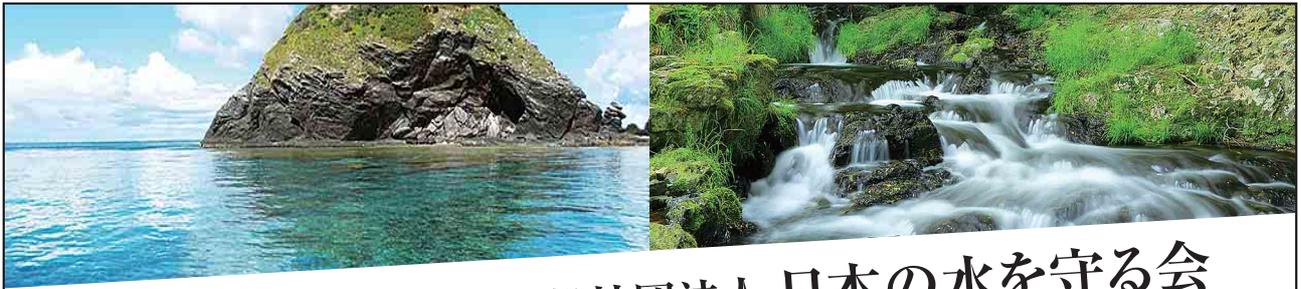
個人賛助会員は、本会の活動をご理解くださる方々に1口千円の年会費を賜り、本会の活動資金を支援して頂くものです。ご協力いただいた個人賛助会員には、年度会員証に添えて機関誌「清流青湖」を1冊進呈(または、「PDFにより機関誌を配信」)いたします。

どうか、本会の趣旨をご理解ご賛同いただき、「(一社)日本の水を守る会」に個人賛助会員としてご入会を賜りたくお願い致します。

(一社)日本の水を守る会  
会長 米長 晴信

## 個人賛助会員入会申込書

住 所	
氏 名	
電話番号	
Eメール	
口 数	口( 円) 1口は1,000円です。
振 込 先	三菱UFJ銀行 虎ノ門支店 普通口座番号 4164884 一般社団法人日本の水を守る会



水をもっと豊かに、  
大切に守る。  
新しい時代を  
一緒に作りましょう。

## 一般社団法人 日本の水を守る会 新入会員募集

〒400-0031 山梨県甲府市丸の内3丁目32-14 TEL.055-223-7890



### 編集後記

清流青湖145号は、当会設立45周年の記念誌となりました。設立の当時とは時代も随分と変わり、環境への関心も随分と高まってきたように感じます。「エコロジー」や「エコ」といった言葉が広まり、環境汚染を防止する観点から更に進んで、水の涵養機能や生物多様性への貢献といったところまでを考えた活動も増えています。

しかし、設立当時の状況を振り返ると、やはり「水を守る」原点には、私たち一人ひとりが、家庭や仕事で使う水について気を配ることではないかと思います。山紫水明という言葉からも伺えるように、私たち日本人の原風景には、清らかな明るい水があります。本会は、新たな事業の

構築を目指し、会の立て直しの途についたところですが、この原点を忘れず、事業を進めて参りたいと存じます。今後とも、皆様のご指導、ご支援をよろしくお願い申し上げます。

**ホームページがあたりしくなりました!**

日本の水を守る会のホームページが新しくなりました。

URL <http://www.mizu-kai.or.jp>

今後、内容を充実させて参ります。

どうぞよろしくお願いたします。

# 清流青湖

145号

平成30年9月15日発行

発行者：一般社団法人 日本の水を守る会

〒400-0031 山梨県甲府市丸の内3丁目32-14  
(米長はるのぶ事務所内 TEL 055-223-7890)

印刷所：株式会社 博秀工芸

機関誌名：揮毫 初代会長 稲葉 修



海の国

大日本水産会



# 西日本最大級の 食材見本市

## 第16回

# シーフードショー 大阪

2019年2月20日(水) 10:00-17:00 21日(木) 10:00-16:00

ATCホール

(アジア太平洋トレードセンター内)

一般社団法人 大日本水産会 

「シーフードショー」事務局／エグジビション テクノロジーズ 株式会社

〒107-0062 東京都港区南青山1-1-1 新青山ビル西館8F

TEL. 03-5775-2855 E-mail. sf@exhibitiontech.com

第16回シーフードショー大阪

検索 